

第9回 文京区地域医療連携推進協議会
(議事要点記録)

日時；平成29年4月25日(火)午後1時30分から
場所；庁議室(シビックセンター16階)

<会議次第>

- 1 会長挨拶
- 2 新委員紹介
- 3 報告・議題
 - (1) 平成28年度の各検討部会での取組みについて
 - (2) 文京区地域福祉推進協議会保健部会への報告事項について
- 4 その他
- 5 閉会

<配付資料>

- 資料第1号 平成28年度文京区地域医療連携推進協議会の取組みについて(案)
- 参考資料1 平成27年度文京区休日診療事業標榜科別診療実績
- 参考資料2 東京都小児初期救急平日夜間診療事業について
- 参考資料3 在宅医療検討部会での歯科に関する提案について(事務局提案)
- 参考資料4 在宅医療・介護連携推進事業の推進について
- 参考資料5 「退院支援ガイドブック(仮)」の作成について
- 参考資料6 文京区地域医療連携推進協議会委員名簿
- 参考資料7 文京区地域医療連携推進協議会設置要綱
- 参考資料8 文京区地域医療連携推進協議会の会議運営等について

<出席者>

武藤正樹会長、田城孝雄副会長、須田均委員、金吉男委員、
佐藤文彦委員、三羽敏夫委員、川又靖則委員(岩楯新司委員代理)、
安武正弘委員(汲田伸一郎委員代理)、大川淳委員、
山路健委員(天野篤委員代理)、齊藤延人委員、松平隆光委員、
石原浩委員

<欠席者>

鳶巢賢一委員、平野浩彦委員

<事務局>

境野健康推進課長、真下認知症・地域包括ケア担当課長

<傍聴者>

5人

1 会長挨拶

武藤会長；第9回文京区地域医療連携推進協議会を始めさせていただきます。私は会長を務めております、国際医療福祉大学の武藤と申します。よろしくお願い申し上げます。

この協議会も今回で第9回になります。昨年6月の開催以後、各部会で活発な議論をいただいておりますので、本日はその報告を受けながら、皆様方と意見交換をしていきたいと思っております。

まず初めに、石原保健衛生部長よりご挨拶をお願いします。

石原保健衛生部長；本日は大変お忙しい中、文京区地域医療連携推進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日ごろより本区の保健衛生行政に多大なご協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、地域医療連携につきましてはさまざまな動きがございますが、昨年7月、東京都より「東京都地域医療構想」が示されております。その中で行政の役割として、区市町村は、東京都や地域の医療関係機関等と緊密に連携し、地域の医療提供体制の確保を推進することや、地域包括ケアシステムの構築に向け、都や構想区域内の区市町村と連携を図り、在宅医療の取組みを主体的に推進することが明記されています。

また、医療介護総合確保推進法で医療計画と介護保険事業計画の整合性が求められたことを受け、在宅医療検討部会におきまして、在宅医療に関する具体的な課題や多職種連携について議論をいただき、昨年度「地域における医療・介護の連携に関する現状と課題、解決に向けての取組み（案）」としてまとめたところでございます。

また、介護保険法に規定の「在宅医療・介護連携推進事業」につきましては、平成30年度からの区市町村完全実施に向けて、地区三師会を始めとする医療機関の皆様と緊密に連携をしながら、地域の関係機関との連携体制の構築を推進し、円滑に実施できるよう、引続き取り組んでまいります。

本協議会によりさまざまな活動をしていただいているところでござい

すけれども、区民の皆様がいつまでも住みなれた地域で暮らし続けられるよう、委員の皆様のお力添えをいただきながら、地域医療連携を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

武藤会長；ありがとうございます。

それでは、本日新たに委員に就任された方がいらっしゃいますので、事務局からご紹介をお願いします。ご紹介後、一言ずつご挨拶をお願いします。

2 新委員紹介

境野健康推進課長（事務局）； それでは、新委員をご紹介します。一般社団法人東京都文京区小石川歯科医師会会長、佐藤文彦委員。一般社団法人東京都文京区歯科医師会会長、三羽敏夫委員。一般社団法人文京区薬剤師会会長、岩楯新司委員、本日ご欠席のため、川又靖則様がお出席です。日本医科大学付属病院院長、汲田伸一郎委員、本日ご欠席のため、安武正弘様がお出席です。

なお、委嘱状につきましては、資料と一緒に座席に置かせていただいております。本日代理出席の方もいらっしゃいますので、代理受領をお願いいたします。

佐藤委員；小石川歯科医師会の佐藤文彦と申します。どうかよろしくお願いいたします。

三羽委員；文京区歯科医師会の三羽敏夫と申します。よろしくお願いいたします。

川又委員；文京区薬剤師会の川又靖則でございます。よろしくお願いいたします。

安武委員；日本医科大学付属病院院長汲田の代理で来ております、安武と申します。当院の建て替えが終わり、2018年1月より稼働しますので、よろしくお願いいたします。

武藤会長；では、次に事務局から本日の出席状況と資料説明をお願いいたします。

境野健康推進課長（事務局）；＜出席状況報告 及び 資料説明＞

3 報告・議題

武藤会長；ありがとうございます。

それでは次第3の報告・議題（1）平成28年度の各検討部会での取組みについて、各検討部会長から報告をいただきたいと思えます。

まず、小児初期救急医療検討部会の報告を、松平部会長からお願いします。

松平委員；小児初期救急医療検討部会は、昨年10月18日に開催されました。

主な検討課題として「救急カードの作成について」ですが、文京区では妊娠届を出された方に配布している「母と子の保健バッグ」の中に、東京都や東京消防庁作成の救急受診カード等が入っており、内容が重なるため、文京区版の作成については見送ることにいたしました。

次に、「子ども救急・急病ガイドブック」の増刷につきましては、内容の微修正をした上で増刷いたします。

最後に「東京都小児初期救急平日夜間診療事業について」です。文京区では現在、休日診療事業を行っております。本事業は日曜・祝日などに、区内の診療所が昼間は4機関、準夜間は2機関で実施しております。小児の受診実績ですが、小児科標榜の診療所では、昼間の平均が約41人、内科標榜の診療所では約21人です。準夜間では、小児科標榜の診療所で約9.9人、内科標榜の診療所では約7.2人となり、準夜間は非常に少なくなっているため、今後休日準夜間診療事業を続けることについて議論をする必要があると思っております。

東京都小児初期救急平日夜間診療事業でございますが、平成14年4月から開始しました。当初は6自治体、平成28年には40自治体で実施しています。23区の中で、文京区、目黒区、渋谷区は未実施です。ご承知のように、文京区は非常に医療資源に恵まれ、区民の方たちから子どもの初期救急に対して不満の声が出ていないこともあり、部会でも小児初期救急医療施設は必要ないだろうという結論を出していましたが、文京区内の二次救急医療機関の先生方のお声を聞きますと、やはり小児初期救急に関しては、非常に負担であるということでした。

東京都が未実施地区の区市町村に所在する指定二次医療機関（小児科）を対象に行った「小児初期救急医療体制に関する現況調査」をみますと、小児初期救急患者を受け入れる負担感について、「ある」と回答した医療機関が77.3%となっており、小児初期救急が、潤沢にうまくいっているという現状ではないということで、議論を進めました。

部会としては今後、文京区でも何らかの形で、小児平日夜間初期救急診療事業を実施する必要があるのではないかという結論に達しました。しかし、予算や場所、医師を含めた人員の確保など、様々な問題を一つ一つクリアしていかなければならないということで、今後区と相談しながら進めることになると思います。

今後は文京区でも、東京都小児初期救急平日夜間診療事業にのっとった形で、何らかの小児初期救急医療施設をつくる必要があるという結論になっております。

以上でございます。

武藤会長；ありがとうございます。

ただいまの件に関して、何かご意見やご質問はございますか。

部会において、従来は必要なしとしたご意見が一転した大きな原因はどのあたりにあったのでしょうか。

松平委員；現実的には区民の方たちから不満や困ったという声はないのですが、実際、区内の二次救急、三次救急医療機関に軽症患者さんが多く行かれています。また、豊島区では都立大塚病院で「豊島（平日準夜間）こども救急」を実施していて、そこを受診する患者さんの3分の1は文京区民の方です。これらの現状を踏まえて議論し、今回の結論にいたりました。

武藤会長；小児初期救急はよく問題になりますが、実際に二次救急医療機関側では非常に受け入れが大変で、小児科の先生方の負担感が強いなどのご意見を聞かれていますか。

松平委員；部会委員の先生方からは、本来、二次救急に徹しなければいけない機関で、軽症患者さんの対応をすることは、負担感につながることもあるというご意見が出ています。

武藤会長；実情では、文京区の特長として医療資源が多く、区民の方にとって

はどこでも診てもらえるので、困っていないということですね。

金委員；参考資料2の東京都小児初期救急平日夜間診療事業は、休日ではなく平日に限ってということですか。

松平委員；東京都の事業は、平日が対象になっています。区市町村が平日夜間に行う小児初期救急医療事業に対し、その運営に要する経費を補助するということで、休日は除外されています。

金委員；わかりました。資料を見ますと、他区の休日診療は固定の施設で実施されているので、むしろ休日診療について先に考えたほうがいいのかと感じました。

松平委員；東京都は小児初期救急医療体制の整備は、本来区市町村が実施すべきであるとしていましたが、なかなか充実していかない状況があり、平成14年から平日夜間診療を対象とした補助事業として開始しました。ですから、休日診療については区で行ってくださいということかと思います。

金委員；もう一点よろしいですか。

先ほど松平先生が、休日準夜間の勤務について見直したほうがいいのかもしれないとおっしゃられていましたが、初期救急医療体制の整備は区市町村の役割であり、文京区単独で変えることはできないと理解していますが、それでよろしいでしょうか。

松平委員；はい。

武藤会長；先ほど、休日診療事業の準夜間で、1回あたりの平均受診者数が、小児科は9.9人と報告がありましたが、#8000（小児救急電話相談）で問い合わせをされて、受診せずに済んだというケースも多いのではないのでしょうか。

松平委員；そういったケースもあると思いますが、#8000は受付が23時までです。24時間対応していただけると、さらに充実すると思いますが、東京都では#7119（救急相談センター）が24時間対応しているので、受付時間の拡充は予定していないそうです。本来は重症で救急車を呼ぶか判断するときは#

7119へ、軽症の場合は#8000へとすみ分けが必要なのですが、東京都では深夜に限り、できない状況です。

武藤会長；小児初期救急の問題ですが、実際に実施するとしたら場所や経費などかなり検討事項が多いのですが、小児初期救急医療検討部会では検討を進めていく方向で考えていきたいということでしょうか。

松平委員；部会の結論としては、小児初期救急医療施設を設置する方向に進めたいということになっておりますが、具体性はまだ出ておりません。

武藤会長；区では、どのように考えられていますでしょうか。

境野健康推進課長（事務局）；区といたしましては、この件に関してはまだ具体的にお話をしていないところですが、今回ご意見をいただきましたので、検討はさせていただきます。ただ、武藤会長もおっしゃったとおり検討事項も多く、特に区内で診療されている小児科の先生方のご意見等をお伺いする必要があると思っております。

松平委員；東京都としては小児初期救急医療体制を都内全域で確保するという強い信念があり、未実施の自治体を説得したいという気持ちもあるようです。

境野健康推進課長（事務局）；先ほど松平先生もおっしゃられていましたが、実際区民の方から困ったことがあるといった声が、直接区には来ておりません。文京区は医療資源に非常に恵まれておりますので、そのあたりが今後検討させていただく材料になるかと思っております。

武藤会長；設置場所に関する事など、区内の大学病院が非常にかかわってくるようになりますかね。

この事業に関する東京都の予算はどのようになっていますか。

松平委員；補助率は2分の1になります。

武藤会長；小児初期救急医療に関する問題提起が、部会から出されているということをご承知おきいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

武藤会長；ありがとうございます。

次に、高齢者・障害者口腔保健医療検討部会については、平野部会長がご欠席ですので、事務局からご報告願います。

境野健康推進課長（事務局）；本年1月18日に高齢者・障害者口腔保健医療検討部会を開催いたしました。

議事として、障害者歯科診療事業の実施状況、在宅寝たきり高齢者等歯科訪問健診事業の実績、在宅医療検討部会での歯科に関する提案についての3点と、平野部会長より認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）にもとづく歯科の取組みについて説明がございました。認知症の方の状態に応じた適時・適切な医療等を提供する中での歯科のかかわり方や、また、認知症の疑いのある方を医療や介護につなげるには、高齢者あんしん相談センターなどを活用することで、認知症の方やご家族へアプローチもできるのではとのご意見もありました。

在宅医療検討部会での歯科に関する提案については、参考資料3をご覧ください。

<参考資料3の説明>

報告は以上でございます。

武藤会長；ありがとうございました。この件に関して何かご意見、ご質問はございますか。

佐藤委員；事務局からご説明がありました地域包括ケア歯科相談窓口の件につきましては、両歯科医師会で窓口を一本化することについて話し合っています。自主事業として行っている周術期の口腔ケア管理などを一元化し、会員に割り振ることなどを考えておりますが、我々歯科医師会だけではできない部分もございますので、文京区に補助事業という形で今後お願いすることになるかと思っております。よろしく願いいたします。

武藤会長；周術期の口腔ケアの連携ですが、実績はどのぐらいでしょうか。

三羽委員；周術期口腔ケアに関しましては、都立駒込病院と見学会や周術期の患者さんについてお互いに研修を行い、役立てるような体制を整えようとし

ている段階です。ただ、駒込病院では周術期口腔ケアで、患者さんにかかりつけ歯科医がいる場合はそちらを優先されますので、例えば駒込病院の患者さん全てを両歯科医師会にお願いするわけではありません。お願いする先を決めるのはあくまでも病院と患者さんになりますので、両歯科医師会では、会員へ様々な周知、研修会を開催し、対応できるようにしているところです。

武藤会長；周術期の口腔ケアにより合併症が減るということで、診療報酬に「周術期口腔機能管理料」がありますね。

高齢者の摂食嚥下に関しては、これから非常に重要になってくると思います。

佐藤委員；摂食嚥下障害に関しては、いろいろなレベルがあると思いますので、実際に在宅診療に行って、我々ではとても対応できないような場合は、専門の先生が何人かいらっしゃるので、その先生方と連携し対応していこうと考えております。

武藤会長；何かご意見はございますか。

<特になし>

武藤会長；次に、在宅医療検討部会について田城部会長からご報告をお願いします。

田城副会長；在宅医療検討部会についてご説明します。本部会は文京区地域包括ケア推進委員会医療介護連携専門部会を兼ねています。地域医療連携推進協議会と地域包括ケア推進委員会の2つを親会とした検討部会の合議体です。その根拠としては資料第1号の2に明記されています。

これまでの在宅医療・介護連携に関する検討を踏まえ、「地域における医療・介護の連携に関する現状と課題、解決に向けての取組み（案）」としてまとめました。これまでは医療連携の傾向が強かったのですが、委員として介護関係者の方々に入っただき、積極的なご意見をいただいたことで、医療と介護の連携に関する検討が前向きに進みました。その中でも口腔ケア等の重要性についての話が出まして、退院調整時に歯科の介入が途切れないよう、地域の歯科医師へつなげるための体制づくりが必要でないかのご意見がありました。

また、ICTシステムを活用した多職種連携体制の構築については、地域医療介護総合確保基金を活用し、東京都が在宅療養推進基盤整備事業として、東京都医師会及び地区医師会に対して支援し、その導入が進められています。なお、文京区の両医師会ではメディカルケアステーション（以下、「MCS」とする）を導入し、活用を図っています。

また今年度は「退院支援ガイドブック」を作成いたします。

これからの日本には在宅医療が必要であると、総理大臣みずから在宅医療の言葉を口にする時代になっております。介護保険法に規定の「在宅医療・介護連携推進事業」の8事業の完全実施に向けて、政策的に後押しされています。文京区は8事業についてほぼ実践できている先進的な区だと思いますので、これまで同様に先生方のご協力をいただき、さらに文京区民のために在宅医療・介護連携を進めていきたいと思っております。

また、放送大学では地域貢献特別プロジェクトとして、行政等の協力により、各地で講演会や市民啓発のセミナー等を開催しています。「在宅療養生活を円滑にしていくための地域づくり」への取組みの一つとして、文京区でも何かできればと考えておりますので、開催する際には、文京区、区内三師会の先生方、大学病院の先生方にご協力をいただければと思っております。

以上です。

武藤会長；ありがとうございます。

この件に関して、何かご意見、ご質問ございますか。

田城副会長；MCSは、どの程度進んでいますか。

須田委員；MCSは、東京都医師会が中心になり、かなり会員もふえています。

看護師やケアマネジャーなども参加し、多職種連携においても利用するケースがふえているようです。

武藤会長；在宅医療・介護連携推進事業のうち、地域の医療・介護の資源の把握として資源マップの作成があげられていますが、この現状はどうなっていますか。

境野健康推進課長（事務局）；地域医療連携情報誌として「文京かかりつけマップ」を毎年発行しております。区内三師会との連携・協力により、文京区内の医院・歯科医院・薬局を掲載しております。

真下認知症・地域包括ケア担当課長；介護資源については、介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ文京区版」がございます。こちらは介護サービスの事業者が掲載されています。文京区ではこの2冊を合わせて資源マップとしています。

武藤会長；どこでも問題になるのは、資源マップの更新頻度になりますが、どのくらいの頻度で更新されていますか。

真下認知症・地域包括ケア担当課長；毎年度更新しております。

武藤会長；WEB上での掲載は行っているのでしょうか。

境野健康推進課長（事務局）；文京区のホームページに、「文京かかりつけマップ」の電子書籍版を掲載しております。

武藤会長；やはりこういう連携の第一歩というのが、資源マップになるのでしょうか。地域の医療・介護の資源が明確になっていて、それを参照することができるということが、必要最低条件ですね。

田城副会長；基本的にはその通りですが、三師会に非会員の方もいらっしゃいますね。

境野健康推進課長（事務局）；「文京かかりつけマップ」には非会員も含めて掲載しております。また、区の全事業が載っている「文の京わたしの便利帳」という冊子にも区内の医院、薬局を全て掲載しています。

武藤会長；何かご意見、ご質問はございませんか。

<特になし>

4 その他

武藤会長；それでは、次に議事（2）の文京区地域福祉推進協議会保健部会への報告事項について、事務局からご報告をお願いします。

境野健康推進課長（事務局）；＜資料第1号の説明＞

次に、「退院支援ガイドブック（仮）」の作成についての説明をさせていただきます。

＜参考資料5の説明＞

検討委員については、在宅医療検討部会委員の方から選出をさせていただければと存じます。ガイドブック作成に際し、医療監修として、各大学病院院長、都立駒込病院院長である委員の皆様にご監修いただければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

田城副会長；「退院支援ガイドブック（仮）」は、在宅医療検討部会で検討してきた中で、区内の四つの大学病院と都立駒込病院では、医療連携や退院支援の仕組みも病院ごとに微妙に違っていて、それらを一冊にまとめて紹介できるような冊子があると良いのではというところから始まりました。議論する中で、介護保険制度や障害福祉サービス等の情報について一冊にまとまった冊子があるといいという意見にまとまったことから、それらをまとめるような工夫をしております。検討委員には各病院の退院支援部門の看護師の方や、退院支援の有識者として溝尾先生にもお願いしたいと考えています。

武藤会長；ありがとうございます。

資料第1号は、地域福祉推進協議会保健部会への報告事項となりますので、何かご意見がございましたら、いただければと思います。

＜特になし＞

武藤会長；では、次に議事4のその他としまして「かかりつけ医・在宅療養相談窓口」について、事務局から報告をお願いします。

境野健康推進課長（事務局）；「かかりつけ医・在宅療養相談窓口」の実績報告をさせていただきます。

平成28年度より文京区在宅療養支援連携相談窓口事業として、かかりつけ医・在宅療養相談窓口が小石川医師会館内に設置されております。相談件数は199件、連絡調整・状況報告として、相談以外に各医療機関につなげる等の対応をした件数は49件で、合計で約250件の対応がありました。

以上です。

田城副会長；この事業は、これまで小石川医師会及び文京区医師会において実施されていた、「文京区かかりつけ医事業」の経緯を踏まえ、これを包含した形で、平成28年4月より実施されているものです。

武藤会長；相談窓口には、どのような相談が寄せられるのですか。

境野健康推進課長（事務局）；相談内容ですが、一番多かったのは、「在宅の専門医について」で48件ございました。続いて「かかりつけ在宅医について」が33件、「往診・訪問診療等について」が15件、「居宅介護支援」が14件、「在宅療養・介護について」が11件、「退院後の在宅療養・生活について」が10件となっています。

田城副会長；同様の相談窓口が、各区市町村に設置されています。私がかかっている大田区と豊島区ではどちらもソーシャルワーカー（SW）、社会福祉士、メディカルソーシャルワーカー（MSW）の方が対応されています。看護師の方が対応されている区も幾つかあり、文京区は看護師の方ですよね。そのほうが専門性も高く、医師会の先生方ともつながりやすいと思います。

境野健康推進課長（事務局）；介護支援専門員資格を有する看護師が対応しております。

武藤会長；病院から退院される方が相談をされる案件としては、どのようなものがあるのでしょうか。

境野健康推進課長（事務局）；かかりつけ医ですとか、在宅の方でどのように診ていくかといったことが多く、その点が退院される方にやはり重要になってくるのだと思います。そういう意味では、「退院支援ガイドブック（仮）」がとても有効になってくると思われます。

武藤会長；よろしいでしょうか。他に何かございますか。

田城副会長；区外の病院に入院中の方が区内に戻る場合や、セカンドオピニオンのような内容も多いようです。

武藤会長；逆によくあるのが、例えば文京区に住所地があるにもかかわらず、区内の病院から区外の病院へ紹介されてしまい、その結果、完全に地域から切り離されてしまうという問題点も、いろいろなところで指摘されていますね。

田城副会長；区内の大病院から区外の療養病院等に転院し、そこを退院する際、区内の病院に戻ろうとしても、紹介先が文京区外の病院になってしまい、相談されるケースもあるみたいですね。

武藤会長；東京都地域医療構想での患者さんの移動を見ると、高度急性期は区中央部で大体完結していますが、慢性期になると、療養病床の多い多摩地域に流出していますので、そこから区中央部に戻ってくるというのはなかなか大変だということがありますね。

田城副会長；都内ではなく埼玉県、千葉県を中心に、山梨県や茨城県へも患者さんが流出しているという状況もあります。

武藤会長；この件に関してはさまざまな課題があると思います。全体を通じて、何かご意見ございますか。

<特になし>

武藤会長；では、今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

境野健康推進課長（事務局）；今年度は委員改選がございます。5月以降、委員の皆様にはご就任及びご推薦の依頼をさせていただきたく存じますので、よろしくお願いいいたします。

なお次の会議は、委員改選後の7月26日（水）に開催したいと存じます。また、今回の要点記録を区ホームページに掲載いたしますので、ご発言内容の確認が必要な場合は事務局までお知らせください。

以上です。

武藤会長；ありがとうございます。最後に何かございますか。

<特になし>

5 閉 会

武藤会長;それでは、第9回文京区地域医療連携推進協議会を閉会いたします。
本日は貴重なご意見をありがとうございました。